

当薬局の施設基準について

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

調剤基本料1
地域支援体制加算1
後発医薬品調剤体制加算 3
在宅薬学総合体制加算 1
調剤管理加算
医療 DX 推進体制整備加算
医療情報取得加算
服用薬剤調整支援料2
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

2. 当薬局は 24 時間電話連絡や調剤に対応しています。

薬局情報

薬局名	みなみ調剤薬局 三条店	電話番号	0256-36-9077
所在地	〒955-0071 三条市本町 2 丁目 8-19		
開局時間	月・火・木・金 9:00~18:15 水 8:15~16:15 土 9:00~12:10	休業日	日・祝
緊急時連絡先	0256-36-9077		

3. ご自宅や施設等への訪問も行います。

4. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な使用をお勧めしています。

5. 当薬局は、以下の取組みを実施し、医療 DX を推進しています。

- ①オンライン資格確認システムから診療・薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導時に活用
- ②マイナンバーカードを健康保険証として利用可能
- ③電子処方箋の受付・調剤が可能

6. 当薬局は、オンラインで資格確認が可能です。また、薬剤情報、特定健診情報などの必要な情報を取得し、調剤等に活用しています。